

平成 15 年 度

税 制 改 正 の 要 綱

租 税 及 び 印 紙 収 入 予 算 の 説 明

(第 156 回 国 会)

平成 15 年 1 月

財 務 省 主 税 局

平成 15 年度

租税及び印紙収入予算の説明

(未 定 稿)

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 総 説	1
1 平成 15 年度租税及び印紙収入予算の規模	1
2 見積りの大要	3
第 2 平成 15 年度租税及び印紙収入予算額	5
第 3 各税の見積り方法	6
一 般 会 計	
1 所 得 税	6
(1) 源 泉 所 得 税	6
(2) 申 告 所 得 税	8
2 法 人 税	10
3 相 続 税	12
4 地 価 税	13
5 消 費 税	14
6 酒 税	15
7 た ば こ 税	15
8 揮 発 油 税	16
9 石 油 ガ ス 税	16
10 航 空 機 燃 料 税	16
11 石 油 石 炭 税	17
12 自 動 車 重 量 税	17
13 関 税	18
14 と ん 税	18
15 印 紙 収 入	18

交付税及び譲与税配付金特別会計

16 地方道路税	19
17 石油ガス税(譲与分)	19
18 航空機燃料税(譲与分)	19
19 自動車重量税(譲与分)	19
20 特別とん税	19

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

21 原油等関税	20
----------	----

電源開発促進対策特別会計

22 電源開発促進税	20
------------	----

道路整備特別会計

23 揮発油税	20
---------	----

国債整理基金特別会計

24 たばこ特別税	20
-----------	----

第 4 付 表

1 平成 15 年度一般会計歳入予算額	21
2 国民所得に対する租税負担率	22
3 直接税及び間接税等の比率	23
4 主要経済指標の見通し	24

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	25
2 所得税納税人員の推移	26
3 公定歩合の推移	27
4 法人数の状況	28
5 企業収益の予測状況	29
6 相続税・贈与税の納税人員等の推移	30

第 1 総 説

1 平成 15 年度租税及び印紙収入予算の規模

平成 15 年度一般会計租税及び印紙収入予算額は 417,860 億円
 で、これは平成 14 年度当初予算額に対しては △ 50,300 〃
 の減少である。また、これに特別会計分を加えた
 平成 15 年度租税及び印紙収入予算額の合計額は 438,566 〃
 である。

A 一 般 会 計

(1) 平成 14 年度当初予算額		468,160 億円
(2) 平成 15 年度予算額		
① 税制改正前収入見込額		434,090 〃
平成 14 年度当初予算額に対する減収見込額		△ 34,070 〃
② 税制改正による増減収見込額		△ 15,300 〃
内 訳		
(イ) 法人関連税制		△ 13,040 〃
(ロ) 相続税・贈与税		△ 1,030 〃
(ハ) 金融・証券税制		△ 960 〃
(ニ) 土地税制		△ 2,100 〃
(ホ) 酒税・たばこ税		1,630 〃
(ヘ) その他		60 〃
(小 計)		△ 15,440 〃)
(ト) 石油税		140 〃
③ 自動車重量譲与税の譲与割合の引上げによる減収見込額		△ 930 〃
④ 合計平成 15 年度予算額(①+②+③)		417,860 〃
平成 14 年度当初予算額に対する減収見込額		△ 50,300 〃

B 特別会計		
(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分		7,145 億円
(2) 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分		380 "
(3) 電源開発促進対策特別会計分		3,685 "
(4) 道路整備特別会計分		7,033 "
(5) 国債整理基金特別会計分		2,463 "
計		20,706 "
C 合計(A+B)		438,566 "

2 見積りの大要

前記の平成 15 年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、平成 15 年度政府経済見通しによる経済諸指標を基礎とし、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

平成 14 年度の我が国経済については、年初来の輸出の増加や生産の持ち直しの動き等により、景気に一部持ち直しの動きが見られたが、年後半にかけて世界経済への先行き懸念や株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、年度後半はほぼ横ばいで推移することが見込まれる。

平成 15 年度は、「改革加速プログラム」及びこれに基づく平成 14 年度補正予算、「税制改革」における減税等を含め政府・日本銀行一体となった政策の効果が発現し、更に、年度前半には世界経済も徐々に回復していくことが見込まれることなどから、不良債権処理の加速に伴う影響等はあるものの、企業部門も緩やかに回復し、我が国経済は、民需中心の緩やかな回復へと次第に向かっていくことが期待される。

主な税目の見積りの大要を、経済諸指標等との関連において説明すると、次のとおりである。

(1) 源泉所得税

給与所得については、雇用の動向等を勘案し、給与総額が前年度に対し 1 % 程度減少するものとして算定した。利子所得は預金金利の水準、預入の動向等を勘案して算定し、配当所得は配当の支払状況等を勘案して算定し、その他の源泉徴収に係る所得は最近における課税実績等を勘案して算定した。

(2) 申告所得税

営業等所得については、生産、消費の動向等を勘案し、所得が前年に対し 2 % 程度減少するものとして算定した。給与、配当その他の所得の総合による申告所得については、源泉所得税で見込んだ所得の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

(3) 法人税

生産、物価、消費の動向等を勘案し、法人の年税額は、前年度に対し同程度と見込んで算定した。

(4) 相続税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

(5) 消費税

民間最終消費支出の動向等を勘案し、事業者等の年税額は、前年度に対し 1 % 程度減少するものとして算定した。

(6) 酒税

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して算定した。

(7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、消費状況、輸入見込等を勘案して算定した。

(備考)

平成 15 年度の税制改正において、石油税の名称を石油石炭税(仮称)に改める措置を講じることとされているため、5 頁及び 17 頁では石油税を含めて「石油石炭税」と表記した。

第2 平成15年度租税及び印紙収入予算額

(単位 億円)

税目	平成15年度						
	平成14年度 当初予算額	前年度当初 予算額に 対する 増減 (△)収見込 額	現行法に よる 収入見込 額	税制改正等による 増減(△)収見込額		改正法に よる 収入見込 額(予算額)	前年度当初 予算額に 対する 増減 (△)収見込 額
				譲与割合の 引上げによ る分	税制改正に よる分		
(1)	(2)	(3)=(1)+(2)	(4)	(5)	(6)= (3)+(4)+(5)	(7)=(6)-(1)	
(一) 一般会計	129,330	△ 15,400	113,930	—	△ 1,520	112,410	△ 16,920
(所得税)	28,980	△ 2,990	25,990	—	△ 300	25,690	△ 3,290
(源泉徴収税)	158,310	△ 18,390	139,920	—	△ 1,820	138,100	△ 20,210
(法相地消酒た揮石航石自関と)	111,740	△ 8,480	103,260	—	△ 12,120	91,140	△ 20,600
(人続価費)	15,300	△ 760	14,540	—	△ 1,030	13,510	△ 1,790
(ば発)	10	0	10	—	—	10	0
(油ガ入油)	98,250	△ 3,360	94,890	—	—	94,890	△ 3,360
(揮発油)	17,350	△ 740	16,610	—	720	17,330	△ 20
(揮発油)	8,480	△ 220	8,260	—	910	9,170	690
(揮発油)	21,340	△ 10	21,330	—	—	21,330	△ 10
(揮発油)	140	0	140	—	—	140	0
(揮発油)	910	△ 30	880	—	—	880	△ 30
(揮発油)	4,800	△ 440	4,360	—	140	4,500	△ 300
(揮発油)	8,400	△ 60	8,340	△ 930	—	7,410	△ 990
(揮発油)	8,600	△ 520	8,080	—	—	8,080	△ 520
(揮発油)	90	△ 10	80	—	—	80	△ 10
(印紙収入)	11,010	△ 910	10,100	—	△ 1,720	8,380	△ 2,630
(印紙収入)	3,430	△ 140	3,290	—	△ 380	2,910	△ 520
(印紙収入)	14,440	△ 1,050	13,390	—	△ 2,100	11,290	△ 3,150
合計	468,160	△ 34,070	434,090	△ 930	△ 15,300	417,860	△ 50,300
(交付税及び譲与税配付金特別会計)							
(地方道路税)	3,043	△ 8	3,035	—	—	3,035	△ 8
(航空機燃料税)	140	0	140	—	—	140	0
(自動車重量税)	165	△ 5	160	—	—	160	△ 5
(特別とん税)	2,800	△ 20	2,780	930	—	3,710	910
(特別とん税)	113	△ 13	100	—	—	100	△ 13
合計	6,261	△ 46	6,215	930	—	7,145	884
(石油及びエネルギー需給構造)高度化対策特別会計)							
(原油等関税)	380	0	380	—	—	380	0
(電源開発促進対策特別会計)							
(電源開発促進税)	3,767	1	3,768	—	△ 83	3,685	△ 82
(道路整備特別会計)							
(揮発油)	7,102	△ 69	7,033	—	—	7,033	△ 69
(国債整理基金特別会計)							
(たばこ特別税)	2,558	△ 95	2,463	—	—	2,463	△ 95
合計	488,228	△ 34,279	453,949	0	△ 15,383	438,566	△ 49,662

第3 各税の見積り方法

一般会計

1 所得税

現行法による収入見込額	139,920 億円
税制改正による減	△ 1,820 "
差引予算額	138,100 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	113,930 億円
税制改正による減	△ 1,520 "
差引予算額	112,410 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成14年度の実績見込を基礎とし、平成15年度分給与総額の対前年度減少見込を1%程度減とし

平成15年度の課税見込を

納税人員	4,281 万人
給与総額	2,126,330 億円 (1人当497万円)

と見込み、これから

給与所得控除額	612,420 "
基礎控除額	162,700 "
配偶者控除額	48,740 " (有配偶者割合30%)
配偶者特別控除額	38,950 "
扶養控除額	117,790 " (平均扶養人員0.6人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	252,740 "
--------------------------	-----------

計 1,233,340 "

を差し引いた

課税所得見込額	892,990 " (1人当209万円)
---------	-------------------------

に対する

本年度分課税見込額	115,280 " (1人当26.9万円)
-----------	--------------------------

のうち、収入歩合を99%として	
本年度収入見込額を	114,130 億円
とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	810 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	114,940 "
とした。	
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	7,440 "
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,680 "
退職所得に対する税額	3,240 "
非居住者の所得に対する税額	3,970 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	100 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,200 "
計	27,190 "
とした。	
D 合 計(A + B + C)	149,570 "
から	
還付見込税額	△ 15,650 "
を差し引き、さらに	
定率減税による減収見込額	△ 19,990 "
を差し引き	
現行法による平成15年度収入見込額を	113,930 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 1,520 "
を差し引き	
平成15年度予算額を	112,410 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料2参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料3参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	25,990 億円
税制改正による減	△ 300 "
差引予算額	25,690 "

平成14年の課税見込を基礎とし、平成15年分所得の増加割合を、業種別に

営業等	農 業	そ の 他	計
△ 2%	△ 7%	△ 1%	△ 2%

程度とし

平成15年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 192	12	518	722
総 所 得 金 額	億円 73,480	4,130	321,480	399,090
(1 人 当)	万円 (382)	(337)	(621)	(553)
基 礎 控 除 額	億円 7,310	460	19,670	27,440
配 偶 者 控 除 額	億円 1,560	50	7,180	8,790
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 1,330	40	5,220	6,590
扶 養 控 除 額	億円 6,190	680	12,110	18,980
(平均扶養人員)	人 (0.7)	(1.1)	(0.5)	(0.5)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 13,100	1,080	39,200	53,380
控 除 額 計	億円 29,490	2,310	83,380	115,180
差引課税所得金額	億円 43,990	1,820	238,100	283,910
(1 人 当)	万円 (229)	(149)	(460)	(393)
算 出 税 額	億円 7,880	200	43,550	51,630
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 130	10	530	670
差 引 税 額	億円 7,750	190	43,020	50,960
(1 人 当)	万円 (40.3)	(15.5)	(83.1)	(70.6)
源 泉 徴 収 税 額	億円 1,970	10	19,590	21,570
再 差 引 税 額	億円 5,780	180	23,430	29,390

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	29,720 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	1,830 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	880 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,610 "
を差し引き、さらに	
定率減税による減収見込額	△ 4,830 "
を差し引き	
現行法による平成15年度収入見込額を	25,990 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 300 "
を差し引き	
平成15年度予算額を	25,690 億円
とした。	

(備考) 「その他」の再差引税額 23,430 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 4,860 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 1,220 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 17,350 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

2 法 人 税

現行法による収入見込額	103,260 億円
税制改正による減	△ 12,120 "
差引予算額	91,140 "

A 申 告 分

平成 14 年度年税額(平成 14 年 4 月から 15 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成 15 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成 14 年度に対する平成 15 年度年税額(平成 15 年 4 月から 16 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の割合を

生 産	103 %程度
物 価	99 "
生産・物 価 の 相 乗	101 "
消 費 費	100 "
生産・物価及び消費の合算	100 "
所得率等による調整	100 "
総 合	100 "

と見込み

平成 15 年度の年税額を 111,670 億円とし、これに、平成 15 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 15 年度申告見込税額を 111,430 "

とし、これから前年度改正の平年度化による減収見込額を差し引き

平成 15 年度実際申告見込税額を 109,480 "

とし、これに前年度よりの期限内納付見込額を 380 "

を加え翌年度への期限内納付見込額を差し引いた額を 109,490 "

のうち、収入歩合を 99% として

本年度収入見込額を 108,390 "

とした。

B 更 正 決 定 分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による収入見込額を 2,230 "

とした。

C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	1,040 億円
D 合計(A+B+C)	111,660 "
から	
還付見込税額	△ 8,400 "
を差し引き	
現行法による平成 15 年度収入見込額を	103,260 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 12,120 "
を差し引き	
平成 15 年度予算額を	91,140 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 4 参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 5 参照。

3 相 続 税

現行法による収入見込額		14,540 億円
税制改正による減	△	1,030 "
差引予算額		13,510 "

平成 14 年度の実績見込を基礎とし
平成 15 年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	48 千件	
納 税 人 員	128 千人	
課 税 財 産 価 額	111,700 億円	(1 件当 23,222 万円)
遺産に係る基礎控除額	41,090 "	
差 引 課 税 価 額	70,610 "	(1 件当 14,679 万円)
算 出 税 額	22,490 "	(1 件当 4,675 万円) (1 人当 1,760 万円) 平均税率 32 %

B 贈 与 税

納 税 人 員	354 千人	
課 税 財 産 価 額	13,180 億円	(1 人当 372 万円)
基礎控除及び配偶者控除の額	7,480 "	
差 引 課 税 価 額	5,700 "	(1 人当 161 万円)
算 出 税 額	960 "	(1 人当 27 万円) 平均税率 17 %

C 合 計 (A+B)

算 出 税 額	23,450 "
---------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△	8,730 "
---------------------	---	---------

を差し引いた

課税見込額	14,720 "
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△	5,780 "
-----------------	---	---------

を差し引き

前年度以前分の本年度課税見込額	11,580 "
-----------------	----------

を加えた

本年度課税見込額	20,520 億円
から	
物納見込額	△ 3,190 "
延納見込額	△ 2,880 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	2,950 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	17,400 "
のうち	
本年度収入見込額を	14,960 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 420 "
を差し引き	
現行法による平成 15 年度収入見込額を	14,540 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 1,030 "
を差し引き	
平成 15 年度予算額を	13,510 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 6 参照。

4 地 価 税

	予 算 額	10 億円
最近における収入状況等を勘案して		10 億円
を平成 15 年度予算額とした。		

5 消 費 税

予 算 額 94,890 億円

平成 14 年度年税額(平成 14 年 4 月から 15 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の実績見込を基礎とし

平成 15 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成、財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成 14 年度に対する平成 15 年度年税額(平成 15 年 4 月から 16 年 3 月までに課税期間の終了する各事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額)の割合を

99 % 程度

と見込み

平成 15 年度の確定申告で納税申告を行う各事業者に係る年税額の総額を 93,330 億円
と、平成 15 年度の輸入に係る税額を 17,420 〃

とし、これに、平成 15 年 4 月から同年 12 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 15 年度納税申告等見込額 113,620 〃
のうち、収入歩合を 97 % として

平成 15 年度収入見込額を 110,210 〃
とし、これから

還付申告に係る平成 15 年度還付見込税額 △ 18,700 〃
を差し引き

繰越滞納分の収入見込額 3,380 〃
を加え

平成 15 年度予算額を 94,890 億円
とした。

6 酒 税

現行法による収入見込額	16,610 億円
税制改正による増	720 "
合計予算額	17,330 "

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して
現行法による平成 15 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	855 千ℓ	1,090 億円
し ょ う ち ゅ う	873 "	2,080 "
ビ ー ル	4,130 "	9,150 "
ウ イ ス キ ー 類	109 "	420 "
そ の 他	3,982 "	3,870 "
合 計	9,949 "	16,610 "

とし

現行法による平成 15 年度収入見込額を	16,610 億円
とし、これに	
税制改正による増収見込額	720 "
を加え	
平成 15 年度予算額を	17,330 億円
とした。	

7 た ば こ 税

現行法による収入見込額	8,260 億円
税制改正による増	910 "
合計予算額	9,170 "

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して
現行法による平成 15 年度の課税見込を

	数 量	税 額
	3,064 億本	8,260 億円

とし

現行法による平成 15 年度収入見込額を	8,260 億円
とし、これに	
税制改正による増収見込額	910 "
を加え	
平成 15 年度予算額を	9,170 億円
とした。	

8 揮 発 油 税

	予 算 額	21,330 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		
平成 15 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	58,356 千ℓ	28,363 億円
とし		
	平成 15 年度収入見込額を	28,363 億円
とし、これから		
	道路整備特別会計への組入見込額	△ 7,033 "
を差し引き		
	平成 15 年度予算額を	21,330 億円
とした。		

9 石 油 ガ ス 税

	予 算 額	140 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		
平成 15 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	1,600 千t	280 億円
とし、このうち		
	一般会計分収入(同上の 2 分の 1)	140 億円
を平成 15 年度予算額とした。		

10 航 空 機 燃 料 税

	予 算 額	880 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		
平成 15 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	4,305 千ℓ	1,040 億円
とし、このうち		
	一般会計分収入(同上の 13 分の 11)	880 億円
を平成 15 年度予算額とした。		

11 石油石炭税

現行法による収入見込額	4,360 億円
税制改正による増	140 "
合計予算額	4,500 "

最近における課税実績及び原油の需要見込等を勘案して
現行法による平成 15 年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	214,636 千kl	4,380 億円
そ の 他	—	580 "
合 計	—	4,960 "

とし、これから

還付見込税額 △ 600 億円

を差し引き

現行法による平成 15 年度収入見込額を 4,360 "

とし、これに

税制改正による増収見込額 140 "

を加え

平成 15 年度予算額を 4,500 億円

とした。

12 自動車重量税

現行法による収入見込額	8,340 億円
譲与割合の引上げによる減	△ 930 "
差引予算額	7,410 "

最近における課税実績及び検査自動車台数等を勘案して

平成 15 年度収入見込額を 11,120 億円

とし、このうち

現行法による平成 15 年度一般会計分収入見込額(同上の 4 分の 3)を 8,340 "

とし、これから

自動車重量譲与税の譲与割合の引上げによる減収見込額 △ 930 "

を差し引き

平成 15 年度予算額を 7,410 億円

とした。

13 関 税

予 算 額 8,080 億円

最近における課税実績及び輸入見込等を勘案して

平成 15 年度収入見込額を

食 料 品	4,050 億円
原 料 品	100 "
加 工 製 品	3,930 "
合 計	8,080 "

とし

平成 15 年度予算額を 8,080 億円

とした。

14 と ん 税

予 算 額 80 億円

最近における収入状況等を勘案して

を平成 15 年度予算額とした。

80 億円

15 印 紙 収 入

現行法による収入見込額 13,390 億円

税制改正による減 △ 2,100 "

差 引 予 算 額 11,290 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

現行法による平成 15 年度収入見込額を

収 入 印 紙	10,100 億円
現 金 収 入	3,290 "
合 計	13,390 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 2,100 "

を差し引き

平成 15 年度予算額を

収 入 印 紙	8,380 億円
現 金 収 入	2,910 "
合 計	11,290 "

とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

16 地方道路税

	予 算 額	3,035 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して 平成 15 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	58,356 千ℓ	3,035 億円
とし		
平成 15 年度予算額を とした。		3,035 億円

17 石油ガス税(譲与分)

	予 算 額	140 億円
石油ガス税において見込んだ収入見込額 のうち		
石油ガス税(譲与分)収入(同上の 2 分の 1) を平成 15 年度予算額とした。		280 億円
		140 億円

18 航空機燃料税(譲与分)

	予 算 額	160 億円
航空機燃料税において見込んだ収入見込額 のうち		
航空機燃料税(譲与分)収入(同上の 13 分の 2) を平成 15 年度予算額とした。		1,040 億円
		160 億円

19 自動車重量税(譲与分)

	現行法による収入見込額	2,780 億円
	譲与割合の引上げによる増 合 計 予 算 額	930 "
		3,710 "
自動車重量税において見込んだ収入見込額 のうち		
現行法による平成 15 年度自動車重量税(譲与分)収入見込額(同上の 4 分の 1)を とし、これに		2,780 "
自動車重量譲与税の譲与割合の引上げによる増収見込額 を加え		930 "
平成 15 年度予算額を とした。		3,710 億円

20 特別とん税

	予 算 額	100 億円
最近における収入状況等を勘案して を平成 15 年度予算額とした。		
		100 億円

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

21 原油等関税

	予 算 額	380 億円
最近における課税実績及び輸入見込等を勘案して		380 億円
を平成 15 年度予算額とした。		

電源開発促進対策特別会計

22 電源開発促進税

	現行法による収入見込額	3,768 億円
	税制改正による減	△ 83 "
	差 引 予 算 額	3,685 "
最近における課税実績及び一般電気事業者の販売電力量等を勘案して		
現行法による平成 15 年度収入見込額を		3,768 億円
とし、これから		
税制改正による減収見込額		△ 83 "
を差し引き		
平成 15 年度予算額を		3,685 億円
とした。		

道路整備特別会計

23 揮発油税

	予 算 額	7,033 億円
揮発油税において見込んだ収入見込額		28,363 億円
のうち		
道路整備特別会計へ組み入れられる揮発油税収入		7,033 億円
を平成 15 年度予算額とした。		

国債整理基金特別会計

24 たばこ特別税

	予 算 額	2,463 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		
平成 15 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	3,027 億本	2,463 億円
とし		
平成 15 年度予算額を		2,463 億円
とした。		

第 4 付 表

1 平成 15 年度一般会計歳入予算額

			(単位 億円)
区 分	平成 15 年度予算額	平成 14 年度当初予算額	対前年度増減(△)額
租税及び印紙収入	417,860	468,160	△ 50,300
官業益金及び官業収入	166	200	△ 34
政府資産整理収入	3,225	3,414	△ 189
雑 収 入	32,190	40,516	△ 8,326
公 債 金	364,450	300,000	64,450
前年度剰余金受入	0	10	△ 10
合 計	817,891	812,300	5,591

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9~11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
46	659,105	84,426	42,358	126,784	12.8	19.2
47	779,369	103,977	50,044	154,021	13.3	19.8
48	958,396	140,473	64,913	205,386	14.7	21.4
49	1,124,716	157,544	82,375	239,919	14.0	21.3
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
51	1,403,972	168,020	95,641	263,661	12.0	18.8
52	1,557,032	184,341	110,052	294,393	11.8	18.9
		(208,721)		(331,092)	(12.2)	(19.3)
53	1,717,785	232,239	122,371	354,610	13.5	20.6
54	1,822,066	249,566	140,315	389,881	13.7	21.4
55	1,995,902	283,688	158,938	442,626	14.2	22.2
56	2,097,489	304,551	173,255	477,806	14.5	22.8
57	2,193,918	320,031	186,286	506,317	14.6	23.1
58	2,308,057	341,621	198,413	540,034	14.8	23.4
59	2,436,089	367,748	214,939	582,687	15.1	23.9
60	2,602,784	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
61	2,711,297	428,510	246,282	674,792	15.8	24.9
62	2,838,955	478,068	272,040	750,108	16.8	26.4
63	3,013,800	521,938	301,169	823,107	17.3	27.3
平成 元	3,221,436	571,361	317,951	889,312	17.7	27.6
2	3,507,152	627,798	334,504	962,302	17.9	27.4
3	3,730,039	632,110	350,727	982,837	16.9	26.3
4	3,712,483	573,964	345,683	919,647	15.5	24.8
5	3,711,869	571,142	335,913	907,055	15.4	24.4
6	3,761,621	540,007	325,391	865,398	14.4	23.0
7	3,764,542	549,630	336,750	886,380	14.6	23.5
8	3,889,109	552,261	350,937	903,198	14.2	23.2
9	3,924,334	556,007	361,555	917,562	14.2	23.4
10	3,805,335	511,977	359,222	871,199	13.5	22.9
11	3,746,015	492,139	350,261	842,400	13.1	22.5
12	3,804,499	527,209	355,464	882,673	13.9	23.2
13	3,700,468	499,684	355,488	855,172	13.5	23.1
14 補正後	3,669,000	462,828	334,214	797,042	12.6	21.7
15 予 算	3,661,000	438,566	326,298	764,864	12.0	20.9

- (備考) 1 国民所得は、昭和 25 年度以前は「国民経済計算(53 SNA)」、昭和 30 年度から平成元年度までは「国民経済計算(68 SNA)」及び平成 2 年度から平成 13 年度までは「国民経済計算(93 SNA)」による実績額であり、平成 14 年度及び平成 15 年度は「平成 15 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成 15 年 1 月 24 日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税には特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成 13 年度までは決算額、14 年度は補正後予算額、15 年度は予算額によった。なお、昭和 53 年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。
- 3 地方税は平成 13 年度までは決算額、14 年度及び 15 年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間 接 税 等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
46	84,426	100	56,559	67.0	27,867	33.0
47	103,977	100	70,403	67.7	33,574	32.3
48	140,473	100	101,609	72.3	38,864	27.7
49	157,544	100	116,497	73.9	41,047	26.1
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14 補正後	462,828	100	262,290	56.7	200,538	43.3
15 予 算	438,566	100	242,760	55.4	195,806	44.6

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲 2 表備考 2 参照。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税 所得税、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間 接 税 等 直接税以外のもの

4 主要経済指標の見通し

1 国内総生産	13年度 (実績)	14年度 (実績見込み)	15年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				14年度		15年度	
	名目・兆円	名目・兆円	名目・兆円	名目・%程度	実質・%程度	名目・%程度	実質・%程度
国内総生産	502.6	499.6	498.6	△ 0.6	0.9	△ 0.2	0.6
民間最終消費支出	285.7	286.4	285.4	△ 0.2	1.5	△ 0.4	0.4
民間住宅設備投資	18.5	17.8	17.3	△ 3.8	△ 2.6	△ 2.6	△ 2.0
民間在庫品増加()内は寄与度	74.9	70.4	70.5	△ 6.0	△ 4.0	△ 0.2	1.8
政府最終消費支出	121.4	120.7	120.7	△ 0.6	0.7	(0.1)	(0.1)
政府最終消費支出	88.6	89.6	91.2	△ 1.1	2.4	1.8	1.9
公的固定資本形成	32.8	31.1	29.5	△ 5.3	△ 4.1	△ 5.2	△ 4.4
財貨・サービスの輸出	52.3	54.8	55.5	△ 4.8	7.9	1.3	1.8
(控除)財貨・サービスの輸入	48.4	49.1	50.2	△ 1.5	3.7	2.1	1.6
内 需 寄 与 度	—	—	—	△ 0.9	0.4	△ 0.1	0.6
民 需 寄 与 度	—	—	—	△ 0.8	0.3	△ 0.1	0.5
公 需 寄 与 度	—	—	—	△ 0.1	0.2	0.0	0.0
外 需 寄 与 度	—	—	—	0.4	0.5	△ 0.1	0.1
国民所得	370.0	366.9	366.1	△ 0.9	—	△ 0.2	—
雇用者報酬	275.6	269.4	267.8	△ 2.3	—	△ 0.6	—
財企業所得	8.3	6.6	5.3	△ 19.5	—	△ 20.5	—
所得	86.2	90.8	93.0	△ 5.4	—	2.4	—

2 労働・雇用	13年度 (実績)	14年度 (実績見込み)	15年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				14年度	15年度
	万人	万人	万人	%程度	%程度
労働力人口	6,737	6,680	6,670	△ 0.8	△ 0.2
就業人口	6,389	6,315	6,295	△ 1.1	△ 0.3
雇用者	5,354	5,345	5,345	△ 0.2	△ 0.1
完全失業率	% 5.2	% 5.4	% 5.6	—	—

3 生産	13年度 (実績)	14年度 (実績見込み)	15年度 (見通し)
鉱工業生産指数・増減率	△ 10.2	% 3.1	% 2.0

4 物価	13年度 (実績)	14年度 (実績見込み)	15年度 (見通し)
国内企業物価指数・騰落率	△ 2.4	△ 1.7	△ 0.9
消費者物価指数・騰落率	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.4

5 国際収支	13年度 (実績)	14年度 (実績見込み)	15年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				14年度	15年度
	兆円	兆円	兆円	%程度	%程度
貿易・サービス収支	3.9	5.8	5.5	—	—
貿易収支	9.0	10.9	10.5	—	—
輸出	46.2	48.7	49.7	5.4	2.0
輸入	37.2	37.8	39.2	1.7	3.5
経常収支	11.9	13.3	13.3	—	—
経常収支対名目GDP比	% 2.4	% 2.7	% 2.7	—	—

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「平成15年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成15年1月24日閣議決定)において表明されている経済運営の下で想定された平成15年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度幅をもって考えられるべきものである。

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

税 目		年 度			
		平 成 11	平 成 12	平 成 13	
所 得 税	源 申 計	泉 分	126,186	158,785	150,301
		告 分	28,282	29,104	27,764
		計	154,468	187,889	178,065
法	人	税	107,951	117,472	102,578
相	続	税	18,853	17,822	16,745
地	価	税	17	9	8
消	費	税	104,471	98,221	97,671
酒		税	18,717	18,164	17,654
た	ば	こ	9,050	8,755	8,614
揮	発	油	20,707	20,752	20,981
石	油	ガ	144	142	140
航	空	機	872	880	883
石		油	4,859	4,890	4,718
自	動	車	8,431	8,507	8,536
関		重	8,102	8,215	8,518
と		量	87	88	86
印	紙	収	15,615	15,318	14,288
そ	の	入	1	1	△ 3
計			472,345	507,125	479,481

2 所得税納税人員の推移

所得者別 \ 年次	平成 12 (実績)	平成 13 (実績)	平成 14 (見込)	平成 15 (予算)
給与所得者	4,346 万人	4,323 万人	4,291 万人	4,281 万人
申告所得者	727	708	710	722
営業等	209	194	194	192
農業	13	13	13	12
その他	506	500	503	518

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)による。

3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成 2 年 3 月 20 日	5.25
8 月 30 日	6.00
3 年 7 月 1 日	5.50
11 月 14 日	5.00
12 月 30 日	4.50
4 年 4 月 1 日	3.75
7 月 27 日	3.25
5 年 2 月 4 日	2.50
9 月 21 日	1.75
7 年 4 月 14 日	1.00
9 月 8 日	0.50
13 年 2 月 13 日	0.35
3 月 1 日	0.25
9 月 19 日	0.10

4 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

年 分	資本金階級					
	500万円未満	1,000万円未満	1億円未満	10億円未満	10億円以上	合 計
	社	社	社	社	社	社
平成 11	1,019,435	302,708	1,168,499	29,981	6,601	2,527,224
12	1,050,982	302,315	1,146,082	30,628	6,871	2,536,878
13	1,059,192	300,028	1,150,770	31,894	7,119	2,549,003

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

年 分	法 人 数			欠 損 法 人 割 合 (A)／(B)
	利 益 計 上 法 人	欠 損 法 人 (A)	合 計 (B)	
	社	社	社	%
平成 11	760,187	1,767,037	2,527,224	69.9
12	802,434	1,734,444	2,536,878	68.4
13	806,867	1,742,136	2,549,003	68.3

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

5 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率		
		平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (予測)
財務省景気予測調査 (財務省)	全規模・全産業	%	%	%
	製造業	21.1	△ 18.1	11.6
	非製造業	30.0	△ 45.3	31.7
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	16.2	2.3	3.6
	製造業	18.0	△ 19.6	11.6
	非製造業	33.2	△ 39.1	30.0
		8.5	△ 4.6	2.6

(備考) 平成14年度(予測)の対前年度比増減率は、財務省景気予測調査については平成14年11月調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成14年12月調査結果による。

6 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分		年 次		平 成 12	平 成 13	平 成 14	平 成 15
		(実	績)	(実 績 推 計)	(見 込)	(予 算)	
相 続 税	課 税 件 数		千件 48	48	48	48	48
	納 税 人 員		千人 129	128	128	128	128
贈 与 税	納 税 人 員		千人 354	321	337	354	354

(備考) 「国税庁統計年報書」による。